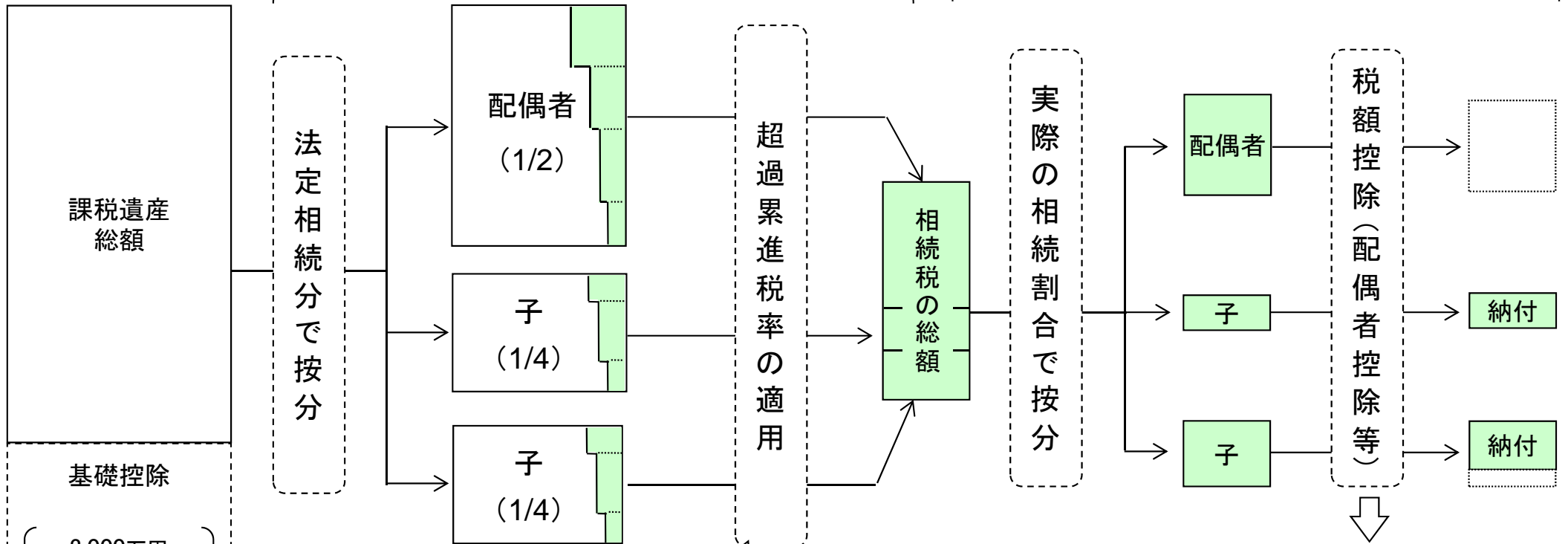


相続税の総額の計算

各人の納付税額の計算



課税価格	税率
～1,000万円	10%
～3,000万円	15%
～5,000万円	20%
～1億円	30%
～2億円	40%
～3億円	45%
～6億円	50%
6億円～	55%

各法定相続人の
法定相続分相当額

- 配偶者控除
配偶者の法定相続分又は1億6千万円のいずれか大きい金額に対応する税額を控除
 - 未成年者控除
「20歳※に達するまでの年数×10万円」を控除
 - 障害者控除
「85歳に達するまでの年数×10万円(特別障害者:
20万円)」を控除
- 等

※令和4年4月1日以後の相続・遺贈については、18歳

課税遺産
総額

基礎控除

(3,000万円
+
600万円
× 法定相続人数)

債務控除

非課税財産等

法定相続分で按分

超過累進税率の適用

実際の相続割合で按分

税額控除(配偶者控除等)

納付

納付